

同行援護従業者護 養成研修

視覚障害者の外出を
支援するお仕事です

神奈川県知事指定同行援護養成研修課程 認定番号第 A0040 号

※障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に
基づく地域生活支援事業のうち、移動支援事業の適正な運営を確保
するために支給決定を受けた障害者又は障害児に対し、適正な移動
支援サービスを提供する同行援護従業者（一般・応用課程）の養成
を目的とする。

同行援護とは・・・

- ①移動時及びそれに伴う外出先において必要な視覚的情報の支援
（代筆・代読を含む。）
- ②移動時及びそれに伴う外出先において必要な移動の援護
- ③排泄・食事等の介護その他外出する際に必要となる援助



一般課程 ※視覚障害者ガイドヘルパー

講座： 5月30日(土)・31日(日)10時00分～17時40分

演習： 6月6日(土)9時00分～18時40分

視覚障害者(児)福祉サービス、同行援護制度と従業者業務、障害・疾病の理解
障害者(児)の心理、同行援護の基礎知識、(演習)基本技能、応用技能

応用課程 ※サービス管理責任者向け（同行援護従業者一般課程を修了した者）

講義・演習： 6月13日(土)10時00分～16時50分

演習： 6月14日(日)10時00分～18時20分

障害・疾病の理解、障害者(児)の心理、(演習)場面別基本技能、交通機関の利用

受講料 一般/20,000円 応用/22,000円 (同時受講/35,000円)

横浜市では障害者プラン・「将来にわたるあんしん施策」の一環として、
横浜で活躍していただけるガイドヘルパー等の増員を図ることを目的に、一
般課程のみの受講者で横浜市民に対して上限2万円までの研修受講料助成を行
っています。

※申請書様式や詳細は、
市ホームページ <http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/shogai/gaiheru-josei/>

認定 NPO 法人 横浜移動サービス協議会

お問い合わせ・お申し込み

Tel : 045-212-2863 Fax : 045-212-2864 e-mail : guide@yokohama-ido.jp

〒231-0016 横浜市中区真砂町 3-33 セルテ 11F よこはま市民共同オフィス内

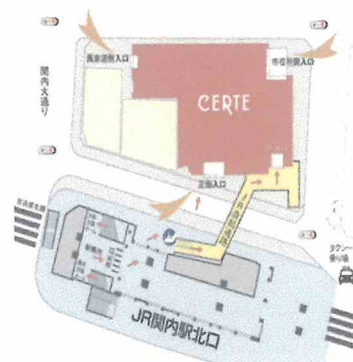
同行援護従業者養成講座

申 込 書		2020年5月-6月		
※ご希望のコースに○をお付けください。 一般課程/20,000円 応用課程/22,000円 両課程/35,000				
フリガナ			生年月日	性別
お名前	S・H		年 月 日 年齢	才 男・女
ご住所	〒			
TEL	FAX	緊急連絡先		
保有資格・職業等				
※申込書の記載内容より、修了証を作成いたしますので、はっきりとお書きいただき FAXまたは郵送にてお申し込みください。 FAX:045-212-2864宛				

☆遅刻・早退や受講中の携帯電話の通話などがある場合は、修了証を発行しません。又、他の受講生に迷惑がかかる行為や当協議会の指示に従えない場合は、その受講生の受講を中止することがあります。

※受講料は、受講票が届きましたら、1週間前までに、下記口座へお振り込みください
 横浜銀行 本店営業部(普)1722011
 口座名：特定非営利活動法人横浜移動サービス協議会

※キャンセルにつきましては、講義初日の1週間前より参加費の半額、前日及び当日は全額をいただきます。又、返金の際の振り込み料をご負担していただきますので、ご了承下さい。



JR 関内駅北口前セルテ 11F
 ※10時より前は、JR側入り口のみ利用可能